

高労発基 0624 第 1 号
令和 6 年 6 月 24 日

建設業労働災害防止協会高知県支部
支部長 國藤浩史 殿

高知労働局長
(公印省略)

令和 6 年度全国安全週間の実施について (要請)

日頃より、労働行政の運営につきまして、格別の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、7月1日から7月7日までを本週間、6月1日から6月30日までを準備期間とし、

「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」

をスローガンに本年度の全国安全週間を実施することとしております。

令和5年の高知県の労働災害発生状況は、休業4日以上死傷者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が減少したことにより、1,259人(前年比1,131人減)(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと926人(前年比15人減))でしたが、死亡災害については前年比で1人増加し、8人の方の尊い生命が失われています。

高知労働局では、「Safe Work KOCHI」をキャッチフレーズに、建設業、林業、陸上貨物運送事業などの重点業種における労働災害防止、高年齢労働者の労働災害防止などを重点として、「高知労働局第14次労働災害防止計画」を進めておりますが、労働災害を減らすためには、労使が一体となり継続的に労働災害防止の意識を高めることが最も重要です。

つきましては、全国安全週間実施の趣旨に御理解を賜り、県内各職場における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、貴傘下の会員事業場等に対して本週間を周知していただくとともに、これを契機として労働災害防止対策の一層の充実を期していただくよう特段の御配慮、御協力をお願い申し上げます。